

初診及び再診時にかかる「選定療養費」 変更のお知らせ

2022年（令和4年）4月の診療報酬改定に伴い、10月1日より選定療養費を下記の通り変更させていただきます。
皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

初診時選定療養費

他の医療機関等からの紹介状を持参せずに、直接来院された場合

7,700 円(税込)

再診時選定療養費

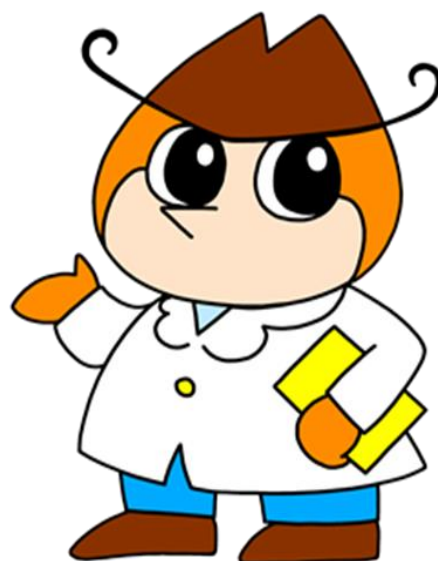
当院が他の医療機関に文書で紹介した後、

紹介状を持たずに受診された場合

3,300 円(税込)

〈選定療養費の対象外〉

- ・ 紹介状を持参されている場合
- ・ 国および地方単独公費負担医療の受給対象者
- ・ 無料低額診療事業の対象者
- ・ 当院の通院中で他診療科に院内紹介され受診する場合
- ・ 救急外来を含む外来や救命救急センターを受診後、そのまま入院となった場合
- ・ 救急車にて搬送された場合
- ・ 検診（健診）等の結果により精密検査が必要となり受診される場合
- ・ 災害により被害を受けた場合
- ・ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合



社会福祉法人
恩賜財団 大阪府済生会千里病院